

第15回幕別町・忠類村合併協議会議案

日時 平成17年 1月14日（金）午後 2 時

会場 忠類村コミュニティセンター 大ホール

議案の提出について

調整結果報告第3号 保健・医療事業の取扱いについて

議案第22号 合併協議に関する住民説明会スケジュール等について

協議第18号 高齢者福祉事業の取扱いについて

協議第36号 住民自治充実のための取扱いについて

協議第37号 一部事務組合等の取扱いについて

協議第38号 事務組織及び機構の取扱いについて

協議第39号 町・字名の区域及び名称等の取扱いについて

協議第40号 消防組織の取扱いについて

協議第41号 環境衛生事業の取扱いについて

協議第42号 その他福祉事業の取扱いについて

協議第43号 その他事業の取扱いについて

上記議案を別紙のとおり提出する。

平成17年1月14日

幕別町・忠類村合併協議会会長 岡田 和夫

調整結果報告第3号

保健・医療事業の取扱いについて

保健・医療事業の取扱いについて、別紙のとおり調整したので報告する。

提案	第7回 第14回	平成16年7月23日 平成16年12月24日	決定	第8回 第14回	平成16年8月10日 平成16年12月24日
【調整方針】					
1 健康増進計画については、新町において策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新町に引き継ぎ運用する。					
2 <u>保健事業の各制度については、次の区分により調整する。なお、利用料等の住民負担については、適正な料金のあり方等について調整する。</u>					
現行のとおり新町に引き継ぐもの					
合併時に統合するもの					
— <u>合併時に再編するもの</u>					
新町において再編するもの					
3 診療所及び歯科診療所については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。					
4 老人医療費助成事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。					
5 重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業及び乳幼児医療費助成事業については、幕別町の例により、平成18年10月1日に統合する。					

(別紙)

協議項目		22-7 保健・医療事業の取扱い		
決定されている調整方針		保健事業の各制度については、次の区分により調整する。なお、利用料等の住民負担については、適正な料金のあり方等について調整する。 合併時に再編するもの		
項目		幕別町	忠類村	調整結果
健康教育	集団健康教育	【病態別健康教育】 ・対象者 基本健康診査対象者 ・会場及び実施回数 札内福祉センター 年4回 幕別町保健福祉センター 年2回 【運動教室】 ・対象者 全住民 ・会場及び実施回数 札内スポーツセンター 週1回 幕別町農業者トレーニングセンター 週1回	【病態別健康教育】 ・対象者 基本健康診査対象者等 ・会場及び実施回数 ふれあいセンター福寿 年6回 【運動教室】 ・対象者 全住民 ・会場及び実施回数 ふれあいセンター福寿 年12回	【病態別健康教育】 ・対象者 基本健康診査対象者 ・会場及び実施回数 札内福祉センター 年4回 幕別町保健福祉センター 年2回 ふれあいセンター福寿 年6回 【運動教室】 ・対象者 20歳以上 ・会場及び実施回数 札内スポーツセンター 週1回 幕別町農業者トレーニングセンター 週1回 ふれあいセンター福寿 年12回

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
健康教育(つづき)	集団健康教育 (つづき)	【お達者クラブ】 ・対象者 65歳以上の虚弱者 ・会場及び実施回数 幕別北コミュニティセンター年8回 若草町近隣センター 年8回 【老人福祉センター健康教育】 ・対象者 65歳以上の老人福祉センター利用者 ・会場及び実施回数 幕別町老人福祉センター 年48回 【ころばん塾】 ・対象者 40歳以上 ・会場及び実施回数 札内福祉センター 幕別町保健福祉センター)年6回		【高齢者教室】 ・対象者 65歳以上の虚弱者 ・会場及び実施回数 幕別北コミュニティセンター年8回 若草町近隣センター 年8回 ふれあいセンター福寿 年8回 【老人福祉センター健康教育】 ・対象者 65歳以上の幕別町老人福祉センター利用者 ・会場及び実施回数 幕別町老人福祉センター 年48回 【転倒予防教室】 ・対象者 40歳以上 ・会場及び実施回数 札内福祉センター 幕別町保健福祉センター)年6回 ふれあいセンター福寿 年6回

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
健康教育(つづき)	集団健康教育 (つづき)	<p>【男の料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 50歳以上の男性 ・会場及び実施回数 百年記念ホール 年1回 幕別町保健福祉センター 年2回 ・個人負担 300円～500円(実費) 	<p>【骨粗鬆症予防教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 50歳～60歳代の女性 ・会場及び実施回数 ふれあいセンター福寿 年2回 <p>【男の料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 50歳以上の男性 ・会場及び実施回数 ふれあいセンター福寿 年5回 ・個人負担 200円(実費) <p>【レディースクッキング教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 18歳～30歳の女性 ・会場及び実施回数 ふれあいセンター福寿 年3回 ・個人負担 200円(実費) 	<p>【骨粗鬆症予防教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 50歳～60歳代の女性 ・会場及び実施回数 幕別町保健福祉センター 年2回 ふれあいセンター福寿 年2回 <p>【男の料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 50歳以上の男性 ・会場及び実施回数 百年記念ホール 年1回 幕別町保健福祉センター 年2回 ふれあいセンター福寿 年3回 ・個人負担 実費 <p>【レディースクッキング教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳～30歳代の女性 ・会場及び実施回数 幕別町保健福祉センター 年2回 ふれあいセンター福寿 年2回 ・個人負担 実費

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
健康診査	基本健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院、町内8医療機関 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、町内8医療機関 ・個人負担 35歳～69歳 1,500円 ただし、帯広厚生病院委託分については、胃がん・大腸がんを含めた巡回ドックのため5,000円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 帯広厚生病院 ・会場 ふれあいセンター福寿 ・個人負担 1,250円 (生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院、幕別町内8医療機関、忠類診療所 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、幕別町内8医療機関、ふれあいセンター福寿、忠類診療所 ・個人負担(予定) 40歳～69歳まで 1,300円 70歳以上 400円 (生活保護世帯は無料)
	人間ドック	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 帯広厚生病院、帯広第一病院、帯広協会病院 ・個人負担 31,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 帯広厚生病院 ・個人負担 農協組合員等 20,300円 一般住民 24,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上 ・委託先 帯広厚生病院、帯広第一病院、帯広協会病院 ・個人負担(予定) 一般住民 24,750円 ただし、帯広厚生病院のみ農協組合員 18,450円

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
健康 診査 (つづき)	脳ドック	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 帯広厚生病院、帯広第一病院、帯広協会病院、北斗病院 ・個人負担 帯広厚生病院及び帯広第一病院 18,000円 (第一病院は、人間ドック併用の場合は、5,000円の割引がある) 帯広協会病院及び北斗病院 17,000円 	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上 ・委託先 帯広厚生病院、帯広第一病院、帯広協会病院、北斗病院 ・個人負担(予定) 帯広厚生病院及び帯広第一病院 15,000円 (第一病院は、人間ドック併用の場合は、5,000円の割引がある) 帯広協会病院及び北斗病院 14,000円
	成人歯科健康 診査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳以上及び妊婦 ・委託先 町内10歯科医院 ・個人負担 600円 ただし、70歳以上 300円 (生活保護世帯は無料) 	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳以上及び妊婦 ・委託先 町内11歯科医院 ・個人負担 900円 ただし、70歳以上 300円 (生活保護世帯は無料)
検 診 業 務	肺がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、各地区近隣センター等 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 北海道対がん協会、帯広厚生病院 ・会場 ふれあいセンター福寿 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院、北海道対がん協会 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、各地区近隣センター等、ふれあいセンター福寿

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
検診業務 (つづき)	肺がん検診 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人負担 無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人負担 胸部X線検査 500円 喀痰細胞診検査 900円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人負担(予定) 胸部X線検査 400円 ただし、70歳以上 100円 喀痰細胞診検査 800円 ただし、70歳以上 200円 (生活保護世帯は無料)
	胃がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 35歳以上 ・ 委託先 結核予防会、帯広厚生病院 ・ 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター ・ 個人負担 胃バリウム検査 1,700円 ただし、帯広厚生病院委託分は、基本健康診査に含む。 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 35歳以上 ・ 委託先 北海道対がん協会、帯広厚生病院 ・ 会場 ふれあいセンター福寿 ・ 個人負担 胃バリウム検査 1,700円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 40歳以上 ・ 委託先 結核予防会、帯広厚生病院、北海道対がん協会 ・ 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、ふれあいセンター福寿 ・ 個人負担(予定) 胃バリウム検査 1,500円 ただし、70歳以上 500円 (生活保護世帯は無料)

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
検診業務 (つづき)	大腸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター ・個人負担 便潜血検査 500円 ただし、帯広厚生病院委託分は、基本健康診査に含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上 ・委託先 北海道対がん協会、帯広厚生病院 ・会場 ふれあいセンター福寿 ・個人負担 便潜血検査 800円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院、北海道対がん協会 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、ふれあいセンター福寿 ・個人負担(予定) 便潜血検査 700円 ただし、70歳以上 200円 (生活保護世帯は無料)
	子宮がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 30歳以上 ・委託先 北海道対がん協会、帯広市医師会(7医療機関) ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 30歳以上 ・委託先 北海道対がん協会 ・会場 ふれあいセンター福寿 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳以上(隔年) ・委託先 <集団検診> 北海道対がん協会 <個別検診> 帯広市医師会(7医療機関) ・会場 <集団検診> 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、ふれあいセンター福寿 <個別検診> 帯広市医師会(7医療機関)

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
検診業務 (つづき)	子宮がん検診 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人負担 頸部がん検診 1,300円 体部がん検診 700円 超音波検診 500円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人負担 頸部がん検診 1,700円 体部がん検診 800円 超音波検診 500円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人負担 (予定) 頸部がん検診 集団 1,500円 個別 2,000円 ただし、70歳以上 集団 500円 個別 600円 体部がん検診 集団 700円 個別 1,300円 ただし、70歳以上 集団 200円 個別 400円 超音波検診 100円 ただし、70歳以上 0円 (生活保護世帯は無料)
	乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 30歳以上 ・ 委託先 北海道対がん協会、帯広市医師会等 (16医療機関) ・ 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉セ ンター、医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 30歳以上 ・ 委託先 北海道対がん協会 ・ 会場 ふれあいセンター福寿 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 40歳以上 (隔年) ・ 委託先 < 集団検診 > 北海道対がん協会 < 個別検診 > 帯広市医師会等 (4 医療機関) ・ 会場 < 集団検診 > 札内福祉センター、幕別町保健福祉セ ンター、ふれあいセンター福寿

	項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
検診業務 (つづき)	乳がん検診 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> 個人負担 視触診 700円 マンモグラフィー 800円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人負担 視触診 1,000円 マンモグラフィー 800円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<p><個別検診> 帯広市医師会等(4医療機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人負担(予定) マンモグラフィー 40歳~49歳 1,900円 50歳~69歳 1,600円 70歳以上 500円 (生活保護世帯は無料)
	骨粗鬆症検診	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 30歳以上 委託先 北海道対がん協会、帯広厚生病院 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター 個人負担 1,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 35歳~69歳 委託先 帯広厚生病院 会場 ふれあいセンター福寿 個人負担 600円 (生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 40歳~69歳 委託先 帯広厚生病院 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、ふれあいセンター福寿 個人負担(予定) 500円 (生活保護世帯は無料)
	結核検診	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 19歳以上 委託先 結核予防会 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、各地区近隣センター等 個人負担 無料 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 15歳以上 委託先 結核予防会 会場 ふれあいセンター福寿 個人負担 無料 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 65歳以上 委託先 結核予防会、帯広厚生病院 会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、各地区近隣センター等、ふれあいセンター福寿 個人負担(予定) 無料

項 目		幕別町	忠類村	調 整 結 果
検 診 業 務 (つ づ き)	肝炎ウイルス検 診	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 基本健康診査受診者の希望者 ・委託先 帯広厚生病院、結核予防会 ・会場 札幌福祉センター、幕別町保健福祉センター ・個人負担 HCV抗体検査 600円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 基本健康診査受診者の40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の希望者 過去に肝機能異常を指摘されたことがある者 広範な外科的処置を受けた者及び妊娠・分娩時に多量出血したことがあり定期的に肝機能検査を受けていない者 ・委託先 帯広厚生病院 ・会場 ふれあいセンター福寿 ・個人負担 HCV抗体検査 500円 HCV抗原検査 500円 核酸増幅検査 2,000円 (70歳以上、生活保護世帯は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳～69歳までの基本健康診査受診者の希望者 ・委託先 結核予防会、帯広厚生病院 ・会場 札幌福祉センター、幕別町保健福祉センター、ふれあいセンター福寿 ・個人負担(予定) HCV抗体検査 400円 HCV抗原検査 500円 核酸増幅検査 1,700円 (生活保護世帯は無料)

項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
検診業務（こしき） エキノコックス症検診	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 小学3年生以上 ・委託先 結核予防会 ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター ・個人負担 16歳～69歳 300円 (小学3年生、中学2年生、生活保護世帯、70歳以上は無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 小学3年生以上 ・委託先 十勝臨床検査センター ・会場 ふれあいセンター福寿 ・個人負担 無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 小学3年生以上 ・委託先 結核予防会、十勝臨床検査センター ・会場 札内福祉センター、幕別町保健福祉センター、ふれあいセンター福寿 ・個人負担（予定） 200円 (小学3年生、中学2年生、生活保護世帯は無料)

議案第22号

合併協議に関する住民説明会スケジュール等について

合併協議に関する住民説明会スケジュール等について、次のとおり確認する。

1 開催日程

幕別町

月 日	時 間	場 所
2月14日(月)	14:00~16:00	札内東コミュニティセンター
	19:00~21:00	幕別北コミュニティセンター
2月15日(火)	14:00~16:00	糠内コミュニティセンター
	19:00~21:00	札内南コミュニティセンター
2月16日(水)	14:00~16:00	幕別南コミュニティセンター
	19:00~21:00	札内北コミュニティセンター

忠類村

月 日	時 間	場 所
2月14日(月)	13:30~15:30	コミュニティセンター
	19:00~21:00	ふれあいセンター福寿
2月15日(火)	13:30~15:30	〃
2月16日(水)	13:30~15:30	コミュニティセンター
	19:00~21:00	〃

2 説明者

開催地の1号委員又は2号委員

開催地の合併担当職員

合併協議会事務局職員

3 その他

各町村の判断において、合併の是非に関する意見交換、懇談等を行うものとする。

協議第18号

高齢者福祉事業の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	22-11 高齢者福祉事業の取扱い
<p>1 高齢者保健福祉計画については、新町において策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新町に引き継ぎ運用する。</p> <p>2 高齢者福祉事業の各制度については、次の区分により調整する。 なお、利用料等の住民負担については、適正な料金のあり方等について調整する。</p> <p> <u>現行のとおり新町に引き継ぐもの</u> — <u>合併時に統合するもの</u> — <u>合併時に再編するもの</u> <u>新町において調整するもの</u> <u>合併時に廃止するもの</u></p> <p>3 <u>デイサービスセンター、訪問介護事業所及び生活支援ハウス運営事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</u></p> <p>4 <u>在宅介護支援センター運営事業については、次のとおり取り扱うものとする。</u></p> <p> (1) <u>基幹型支援センターについては、幕別地域に1カ所設置する。</u></p> <p> (2) <u>地域型支援センターについては、幕別地域に2カ所、忠類地域に1カ所設置する。</u></p>	

協議第33号

行政区・町内会の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	22-1 行政区・町内会の取扱い
<p>1 行政区の区域については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。 組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。</p> <p>2 行政区の名称については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、忠類地域内の行政区については、当該名称に「忠類」を冠するものとする。</p> <p>3 行政（公）区長会議については、年2回開催する。</p> <p>4 行政区内の配布物については、幕別町の例により、合併時に統合する。ただし、総合支所が忠類地域内に発行する配布物については、総合支所が定めるものとする。</p>	

協議第36号

住民自治充実のための取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	6 住民自治充実のための取扱い
<p>地域住民の意向を行政に反映させ、住民と行政の協働を基調とするまちづくりを推進するため、条例で、新町の区域を分けた区域を単位として地域住民会議（仮称）を設置することができるものとし、本庁及び総合支所に地域住民会議の事務局を担当する部署を置くものとする。</p> <p>また、総合支所の長については、1任期に相当する期間に限り、一般職の職員に代えて助役を置くものとする。</p>	

協議第37号

一部事務組合等の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	13 一部事務組合等の取扱い
<p>1 北海道市町村職員退職手当組合、北海道市町村総合事務組合、北海道市町村備荒資金組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、十勝圏複合事務組合及び南十勝消防事務組合については、忠類村は合併の日の前日をもって脱退する。</p> <p>2 南十勝3町村複合事務組合については、忠類村は合併の日の前日をもって脱退し、新町として合併の日に参加する。</p> <p>3 南十勝介護認定審査会については、忠類村は合併の日の前日をもって脱退する。</p>	

事務組織及び機構の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	15 事務組織及び機構の取扱い
<p data-bbox="236 539 1391 719">新町における事務組織及び機構については、以下の「新町における事務組織・機構の整備方針」に基づき整備するものとする。ただし、新町においては、常にその組織及び運営の見直し、効率化に努めるとともに、段階的に組織・機構の規模等について、適正化を図るものとする。</p> <p data-bbox="300 779 874 817">新町における事務組織・機構の整備方針</p> <p data-bbox="245 831 432 869">1 総括方針</p> <p data-bbox="300 880 1391 958">新町移行後も住民サービスの低下をきたさないよう十分に配慮した組織機構</p> <p data-bbox="331 972 970 1010">住民が利用しやすい、わかりやすい組織機構</p> <p data-bbox="331 1021 1034 1059">住民の声を適正に反映することのできる組織機構</p> <p data-bbox="331 1070 687 1108">簡素で効果的な組織機構</p> <p data-bbox="331 1120 938 1158">新町建設計画を円滑に遂行できる組織機構</p> <p data-bbox="331 1169 1193 1207">指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織機構</p> <p data-bbox="331 1218 874 1256">地方分権に柔軟に対応できる組織機構</p> <p data-bbox="331 1267 1002 1305">新たな行政課題に速やかに対応できる組織機構</p> <p data-bbox="245 1317 496 1355">2 個別整備方針</p> <p data-bbox="300 1366 1391 1444">新町の組織は本庁、総合支所、支所及び出張所とし、2町村の現庁舎を有効活用する。</p> <p data-bbox="331 1456 1241 1494">幕別町役場を本庁とし、忠類村役場を総合支所として設置する。</p> <p data-bbox="300 1505 1391 1583">本庁は、町全体に係る施策、総合的な調整事務、管理事務及び総合支所の所管する区域以外の町域に関する事務を所掌する。</p> <p data-bbox="300 1594 1391 1774">総合支所は、忠類村の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務を除き、住民サービスを提供する総合行政機関とするとともに、地域の拠点として、所管区域を対象とした地域振興策及び新町建設計画に盛り込まれた施策の推進を所掌する。</p> <p data-bbox="331 1785 986 1823">幕別町の支所、出張所は現行のまま存続する。</p>	

協議第39号

町・字名の区域及び名称等の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目		19 町・字名の区域及び名称等の取扱い				
1 幕別町の町・字の区域及び名称については、現行のとおりとする。						
2 忠類村の字の区域及び名称については、次のとおり合併時に再編する。						
現 行			合 併 後			備 考
町村名	字の名称	地番	町村名	字の名称	地番	
忠類村	字忠類	番地	幕別町	忠類栄町	番地	
				忠類幸町	番地	
				忠類本町	番地	
				忠類錦町	番地	
				忠類白銀町	番地	
忠類村	字元忠類	番地	幕別町	忠類元忠類	番地	
				忠類幸町	100 + 番地	幸町区に属する区域(18筆)
				忠類本町	番地	本町区に属する区域(93筆)
忠類村	字日和	番地	幕別町	忠類日和	番地	
忠類村	字西当	番地	幕別町	忠類西当	番地	
忠類村	字協徳	番地	幕別町	忠類協徳	番地	
忠類村	字朝日	番地	幕別町	忠類朝日	番地	
忠類村	字公親	番地	幕別町	忠類公親	番地	
忠類村	字共栄	番地	幕別町	忠類共栄	番地	
忠類村	字東宝	番地	幕別町	忠類東宝	番地	
忠類村	字幌内	番地	幕別町	忠類幌内	番地	
忠類村	字明和	番地	幕別町	忠類明和	番地	
忠類村	字新生	番地	幕別町	忠類新生	番地	
忠類村	字中当	番地	幕別町	忠類中当	番地	
忠類村	字古里	番地	幕別町	忠類古里	番地	
忠類村	字晩成	番地	幕別町	忠類晩成	番地	

協議第40号

消防組織の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	21 消防組織の取扱い
<p>1 大樹消防署忠類支署については、幕別消防署忠類支署とする。</p> <p>2 消防団については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 忠類消防団については、現行のとおり東十勝消防事務組合に引き継ぐものとする。ただし、消防団の再編に向け、組織及び運営等について、新町において調整する。</p> <p>(2) 報酬については、東十勝消防事務組合の例により、合併する年度の翌年度に統一する。</p> <p>(3) 費用弁償については、東十勝消防事務組合の例により、合併時に統一する。</p>	

協議第41号

環境衛生事業の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	22-9 環境衛生事業の取扱い
<p>1 町村営墓地及び火葬場については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</p> <p>2 ごみ収集については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、収集回数については、新町において調整する。</p> <p>3 ごみ分別については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</p> <p>4 ごみ処理手数料については、幕別町の例により、合併する年度の翌年度から5年度以内に統一する。ただし、減免については、合併時に廃止する。</p> <p>5 し尿収集については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、事業内容については、新町において調整する。</p>	

協議第42号

その他福祉事業の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	22-13 その他福祉事業の取扱い
<ol style="list-style-type: none">1 災害見舞金については、幕別町の例により、合併時に統合する。 災害弔慰金については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。2 戦没者追悼式については、幕別町の例により、合併時に統合する。3 福祉バスについては、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、対象については、幕別町の例により、合併時に統合する。4 社会福祉協議会については、合併後、速やかに統合できるよう調整に努めるものとする。また、団体助成及び委託事業については、事業内容等を検討し調整に努めるものとする。5 生活困窮世帯見舞品及び遺児援護金給付金については、幕別町の例により合併時に再編する。6 温泉入浴割引事業については、合併時に廃止する。ただし、十勝幕別温泉ホテル緑館で実施しているサービスを参考に、アルコ236においても町民割引サービスを実施できるよう協力を要請する。	

協議第43号

その他事業の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	22-23 その他事業の取扱い
<ol style="list-style-type: none">1 行政改革及び行政評価については、新町において速やかに取り組むものとする。2 投票区については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。3 地籍調査については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。4 指定金融機関等については、幕別町の指定金融機関及び収納代理金融機関は、現行のとおり新町に引き継ぐものとし、忠類村の収納事務取扱金融機関のうち忠類村農業協同組合については、新町の収納代理金融機関として合併時に追加指定するものとする。5 総合計画については、新町建設計画を基調とした計画を新町において策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新町に引き継ぎ運用する。	